

令和5年度下水道排水設備工事責任技術者 登録更新手続き及び登録更新講習案内

公益財団法人新潟県下水道公社

「公益財団法人新潟県下水道公社下水道排水設備工事責任技術者認定、登録等に関する規程」第20条、第23条及び第24条の規定により、令和5年度末をもって登録有効期限となる者を対象とした下水道排水設備工事責任技術者登録更新講習会を下記のとおり実施いたします。

1 登録更新の対象者

公益財団法人新潟県下水道公社に下水道排水設備工事責任技術者として登録されていて、**登録有効期限が令和6年3月31日（責任技術者証の記載は平成36（又は令和6）年3月31日）の方が対象となります。**

【注 意】

- ① 「登録更新講習」の受講を申し込まない場合は下水道排水設備工事責任技術者の登録は抹消となりますのでご注意ください。
- ② 病気等による入院や、妊娠、出産等のやむを得ない事情により、「登録更新講習」を受講できない場合は、公益財団法人新潟県下水道公社 総務課までご連絡ください。

2 開催期間

動画閲覧可能期間：令和6年2月上旬から1ヵ月程度

※オンラインによる講習会のため、パソコン・スマートフォン・タブレット等を使用し、ご自宅・職場等でご視聴ください。ご視聴可能な環境がない場合は、新潟県下水道公社 総務課までご連絡ください。

3 受付期間及び場所

【期 間】 8月1日（火）から8月25日（金）まで（ただし、土・日、祝日は除きます。）

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は締切日必着。

【受付場所】 最寄りの「市町村責任技術者登録更新受付窓口」（詳細はP5をご覧ください。）

【注意】 下水道公社では、受付を行っておりません。

4 更新講習及び登録手数料

9,000円（税込。テキスト代を含む。）

5 納入方法

- ① 手数料は、同封した払込取扱票等を使用し、最寄りの郵便局で納入してください。

【注意】「払込取扱票」は「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」と3枚綴りとなっていますので、郵便局で使用する前に切り離さないようにご注意ください。

- ② 記入例に従って払込取扱票等に必要事項をすべて記入してください。

【記入例】

00 長野		払込取扱票		振替払込受付証明書(お客さま用) (払込人⇒郵便局・ゆうちょ銀行⇒払込人)	
00640-3-10211		金額	¥9,000	口座番号	0064 3
加入者名	公益財団法人新潟県下水道公社	料金		加入者名	公益財団法人新潟県下水道公社
通信欄	下記に申込・申請等を行う市町村名を下記に記入し、納入する手数料及び(チェック)を付けてください。 申込・申請市町村名: 新潟市	備考		払込金額	¥9,000
ご依頼人	おとこ(郵便番号 123-4567) 新潟市〇区△丁目□番地☆号〇〇アパート △△号室 おなまえ 新潟 太郎	日		ご依頼人	新潟 太郎
	(電話番号 090-0000-△△△)	日		住所氏名	新潟市〇区△丁目□番地☆号〇〇アパート △△号室 新潟 太郎

注1 納入する合計金額を記入してください。

注2 申し込んだ窓口の市町村名を記入してください。

注3 住所及び名前を記入してください。

- ③ 納入後に郵便局で発行される振替払込受付証明書(原本)を、申請書の裏面の所定欄に必ず貼付してください。(コピー不可)
- ④ 払込取扱票の通信欄に、申し込んだ市町村名を必ず記入してください。
- ⑤ 手数料の納入は、受講者本人の名義で行ってください。会社名での振込み及び複数人まとめた振込みは認めません。
- ⑥ 申請書提出後は、申込を取り消したり、講習を受講しない場合でも手数料は返還いたしません。(但し、中止となった場合を除きます。)

7 登録更新申請に必要な書類等

【全ての受講者に必要な書類】

- ① 様式第10号「下水道排水設備工事責任技術者登録更新申請書(兼講習申込書)」
申請書の記入に当たっては、次のことに留意願います。
- ア P4の記入例に従って必要事項をすべて記入して下さい。(誤った場合は訂正箇所
に二重線を引いて訂正印を押印して下さい。)
- イ 顔写真
- ・申請書の所定欄に貼付してください。
 - ・申込前6か月以内の脱帽で上半身正面向を撮ったタテ4cm、ヨコ3cmのもので、裏面に氏名及び申込市町村名を記入し、全面のり付けしてください。

② 返信用封筒

角形2号の封筒（定形外：240×332mm）の表面に250円分の切手を貼付し、「氏名」「住所」を記載してください。

③ 下水道排水設備工事責任技術者証

窓口で提示してください。（郵送の場合は写しを同封してください。）

【該当者のみ必要な書類】（※ 責任技術者証に記載された氏名、住所と異なる場合）

「氏名」、「住所」を証明する書類

責任技術者証の記載内容が現在のものと異なっている方（「氏名」、「住所」を変更された方）は、申請書の記入内容を確認するため、住民票又は運転免許証等、証明できる書類を提示してください。（郵送の場合は写しを同封してください。）

※ なお、責任技術者証は速やかに再交付の手続きを行ってください。
（住所・氏名の変更に伴う再交付は無料です。）

【表：登録更新申請に必要な書類】

登録更新の対象者 （責任技術者）		必要書類等		
		登録更新申請書 （写真＋証明書）	責任技術者証	住民票(写)又は 運転免許証(写)
①	責任技術者証の登録有効期限が「令和6年(平成36年)3月31日」の方	○	○ (提示のみ)	
②	上記①に加え、責任技術者証の記載内容が現在のものと異なっている方(氏名又は住所を変更された方)	○	○ (提示のみ)	○ (提示のみ)

【注 1】「登録更新申請書」には必ず、「写真」と「振替払込受付証明書」を貼付してください。

【注 2】上表②に該当する方は、「責任技術者証」のほか「住民票」又は「運転免許証」を受付窓口で提示してください。郵送する場合、「住民票」(写)又は「運転免許証」(写)を同封してください。なお、「住民票」(写)又は「運転免許証」(写)以外でも「氏名」、「住所」、「生年月日」を証明できる書類であれば、構いません。また、速やかに責任技術者証の再交付を行ってください。

8 その他

① 講習会で使用するテキストや動画のURLは、1月中に郵送いたします。2月に入っても届かない場合は、公益財団法人新潟県下水道公社 総務課まで連絡をお願いいたします。

② 更新講習会の申込みについての問い合わせ先
「公益財団法人新潟県下水道公社 総務課 担当 青池（あおいけ）」
TEL 025-271-1151

※ なお、本件にかかる個人情報については「下水道排水設備工事責任技術者認定・登録」以外の目的で使用することはございません。

様式第10号(実施要領第11条関係)

(表)

※ 受講番号	
※ 講習会場	
※ 受講状況	

令和5年8月19日

公益財団法人新潟県下水道公社

下水道排水設備工事責任技術者 登録更新 申請書(兼講習申込書)



令和5年7月撮影

公益財団法人新潟県下水道公社理事長 様

令和5年度下水道排水設備工事責任技術者の登録を更新し、併せて登録更新講習を受講したいので、下記のとおり申請します。

登録番号	新潟 190000		
ふりがな	にいがた たろう		
氏名	新潟 太郎	性別	男
		生年月日	大正 昭和 平成 ○○年 ○月 ○日
住所	〒123-4567		
	新潟 (市) 郡 ○○区△丁目□番地☆号 ○○アパート △△号室 電話番号(090) -○○○○-△△△△		
指定工事店名	(株)××排水設備	所在地	〒123-4567 新潟(市)郡○○区△丁目◎番地 □-××××

[注意事項]

- ※印欄は、記入しないでください。
- 記入は、黒又は青インクで行ってください。
- 「指定工事店名」欄は、市町村を記載してください。
- この申請書のほか、「受付窓口」欄に記載の住所に提出してください。
- 返信用封筒をご用意ください。(詳細は「申請書」の裏面に記載されています。)

注 1
常時、連絡が取れる番号
(携帯番号等)を記載してください。

様式第10号(実施要領第10条関係)

注 2
払込証明書の貼付及び
払込金額を確認してください。
(コピーしたものは不可)

振替払込受付証明書(お客さま用) (払込人 ⇒ 郵便局・ゆうちょ銀行 ⇒ 払込人)	
口座 記号番号	00640-3-10211
加入者名	公益財団法人新潟県下水道公社
払込金額	¥9000
ご依頼人 住所氏名	新潟市○○区△丁目□番地☆号 ○○アパート △△号室 新潟 太郎
日 附 印	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 印 </div>	

注 3
払込金額は
9,000円
となります。

各市町村責任技術者認定試験等受付窓口

令和5年4月1日現在

市町村名	担当部署 局・部・課	担当係	郵便番号	住 所	電話番号
新潟市	下水道部経営企画課	管理担当	951-8550	新潟市中央区学校町通1番町602番地1	025-226-2959
	東部地域下水道事務所	排水設備係	950-1146	新潟市中央区太右工門新田1422番地3	025-281-9562
	東部地域下水道事務所北下水道分室	業務グループ	950-3393	新潟市北区東栄町1丁目1番14号(北区役所2階)	025-387-1806
	西部地域下水道事務所秋葉下水道分室	業務グループ	956-8601	新潟市秋葉区程島2009番地	0250-25-5810
	西部地域下水道事務所	普及推進室	950-1111	新潟市西区大野町2843番地1(黒崎出張所3階)	025-370-6372
長岡市	土木部下水道課	業務係	940-0062	長岡市大手通2丁目2番地6(ながおか市民センター3階)	0258-39-2235
三条市	建設部上下水道課	業務係	955-0192	三条市荻堀830番地1(下田庁舎)	0256-46-5900
柏崎市	上下水道局施設維持課	設備工事係	945-0053	柏崎市鏡町1番11号	0257-22-6116
新発田市	下水道課	施設管理係	957-0026	新発田市下内竹747	0254-23-7284
小千谷市	ガス水道局業務課	宅内設備係	947-0053	小千谷市千谷川1丁目13番1号	0258-82-4115
加茂市	上下水道課	業務係	959-1392	加茂市幸町2丁目3番5号	0256-52-0080
十日町市	上下水道課	下水道係	948-0072	十日町市西本町三丁目688番地(十日町市下水処理センター内)	025-757-3141
見附市	上下水道局	下水道施設設備係	954-8686	見附市昭和町2-1-1	0258-62-1700
村上市	上下水道課	業務室	959-3492	村上市岩船駅前56番地(神林庁舎)	0254-66-6190
燕市	都市整備部下水道課	計画管理係	959-0295	燕市吉田西太田1934番地	0256-77-8291
糸魚川市	ガス水道局	下水道管理係	941-0056	糸魚川市一の宮1丁目3番5号	025-552-1540
妙高市	妙高グリーンエナジー(株)	導管・管路課	944-0005	妙高市中川3番20号	0255-78-7607
五泉市	上下水道局	業務管理係	959-1705	五泉市村松乙130番地1	0250-58-7181
上越市	都市整備部生活排水対策課	推進係	943-8601	上越市木田1-1-3 上越市役所木田第3庁舎内	025-520-5794
阿賀野市	上下水道局	下水道維持係	959-2024	阿賀野市中島町7番20号	0250-62-2833
佐渡市	上下水道課	下水道維持管理係	952-0318	佐渡市真野新町489番地(真野行政サービスセンター)	0259-55-2222(直通)
魚沼市	ガス水道局業務課	営業係	946-0011	魚沼市小出島788番地	025-792-1118
南魚沼市	上下水道部下水道課	下水道業務係	949-6746	南魚沼市畔地315番地	025-774-2740
胎内市	上下水道課	下水道係	959-2693	胎内市新和町2番10号	0254-43-5741
聖籠町	上下水道課	下水道係	957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野1367番地3	0254-27-5141
弥彦村	建設企業課	下水道係	959-0392	西蒲原郡弥彦村大字矢作402	0256-94-1022
田上町	地域整備課	下水道係	959-1503	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地	0256-57-6223
阿賀町	建設課	上下水道係	959-4495	東蒲原郡阿賀町津川580番地	0254-92-5766
出雲崎町	建設課	上下水道係	949-4392	三島郡出雲崎町大字川西140番地	0258-78-2296
湯沢町	地域整備部上下水道課	施設係	949-6192	南魚沼郡湯沢町大字神立300番地	025-784-4853
津南町	建設課	上下水道班	949-8292	中魚沼郡津南町大字下船渡戊585	025-765-3116
刈羽村	建設課	下水道担当	945-0397	刈羽郡刈羽村大字割町新田215-1	0257-45-3919
関川村	建設課	建設水道班	959-3292	岩船郡関川村大字下関912番地	0254-64-1479

※妙高グリーンエナジー(株)は、上下水道事業に係る業務を妙高市との包括的民間委託契約に基づき受託しています。